都市計画道路補助第154号線(松原二、五丁目)・明大前駅駅前広場

# みちづくりニュース 第1号

発行 平成25年1月

編集 世田谷区道路整備部道路計画 · 外環調整課

平成24年10月19日(金曜日)、20日(土曜日)の2回にわたり、世田谷区立松原小学校体育館にて、都市計画道路補助第154号線(松原二、五丁目)・明大前駅駅前広場の測量作業に関する説明会を開催しました。

当日は、延べ約220名の皆さまにご参加いただき、貴重なご意見をいただきました。 この「みちづくりニュース第1号」では、当日説明した内容やご意見・ご質問に対する 区の考え方についてご報告いたします。



【写真: 当日の様子】

〔明大前駅駅前広場〕 都市計画道路

世田谷区画街路第13号線

(幅員 21m 延長 約10m

交通広場部分 面積 約2,700㎡)

都市計画道路

補助線街路第154号線

(幅員 15m 延長 約930m)



【位置図】

# 測量説明会の説明概要

## 1. 都市計画道路補助第154号線・明大前駅駅前広場について

#### 1)区の計画における位置づけ

将来の都市の骨組みを示した世田谷 区都市整備方針では、明大前駅を区民 の日常生活における商業・文化・行政 サービスなどの地域生活の核となる地 域生活拠点として、補助第154号線 を明大前、梅ヶ丘、区役所周辺、等々 力・尾山台などの地域生活拠点間を結 び、地域間交通を担う主要生活交通軸 に位置づけています。

世田谷区道路整備方針では、整備が 遅れている区北部の主要生活交通軸を 形成する補助第154号線を優先整備 路線に位置づけており、京王線連続立 体交差事業を契機として、明大前駅駅 前広場と一体的に整備することにより 交通結節機能の向上や南北交通の強化 を図ります。



#### 2) 計画概要(1ページの「位置図」参照)

#### ① 補助第154号線

補助第154号線は、昭和36年に都市計画決定された都市計画道路で、世田谷区等々力三丁目を起点に、松原二丁目を終点としており、目黒通りから甲州街道までを結ぶ区内南北方向の重要な路線です。総延長が約6,780m、主な道路の幅は15mで計画決定しています。

なお、世田谷区道路整備方針で優先整備路線に位置づけている区間は、松原二丁目・五丁目付近の未整備の延長約930mです。

#### ② 明大前駅駅前広場(世区街第13号線)

明大前駅駅前広場は、平成24年10月2日に計画決定した都市計画道路です。 松原二丁目に位置し、補助第154号線と駅前広場を接続する取付道路部分と交通 広場部分(面積約2,700㎡)、併せて面積約3,000㎡の駅前広場です。

#### 3) まちの状況

松原二丁目・五丁目付近について、特に、道路や交通におけるまちの課題は次のようなものがあります。



幅が狭い道路が多く、 災害時の消防活動や避難路の確保などが心配



駅南側は歩行者空間が乏しく、 安全で快適な歩行環境や駅前の交流の場が不足



タクシーや一般車は、駅から離れた甲州街道で 乗り降りし、駅利用者にとっては不便



改札前の広場的空間は、 都市計画道路部分を暫定的に利用



補助第154号線が北沢税務署付近で 行き止まりとなり通過交通が住宅街へ流入



明大前駅周辺は南北の道路ネットワークが弱く、 歩道がない商店街通りに通過交通が流入

## 4) 道路整備による効果

補助第154号線・明大前駅駅前広場を整備することで、次のような効果が期待されます。

#### ① 南北の交通ネットワークの強化

世田谷区都市整備方針で位置づけている主要生活交通軸である補助第154号線の整備により、区役所や区の施設、国立病院機構東京医療センター等の医療施設などへの移動が便利になるとともに、等々力・尾山台、梅ヶ丘など、区内の他の地域からのアクセス性が向上します。

また、バスなどの公共交通体系の構築や交通結節機能の向上も挙げられます。高齢者などの日々の生活に欠かせない移動手段となるバス路線が新設されるほか、駅前広場の整備により、タクシーや一般車による送迎が便利になります。

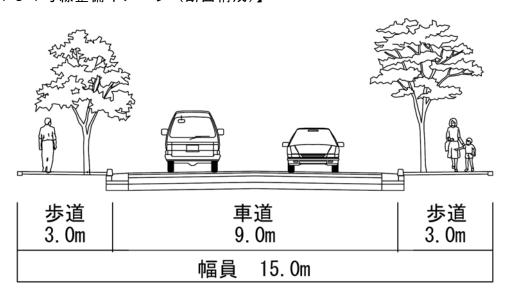
#### ② 防災性の向上

補助第154号線の整備により、延焼遮断帯の形成や災害時における緊急車両の通行、避難路の確保、支援物資の輸送に有効になります。駅前広場は、防災空間として買い物客などの一時避難や救援活動スペースになるほか、防火貯水槽の設置など、地域防災に活用できる貴重な空間になります。

#### ③ 住環境の改善

住宅街の生活道路へ流入する通過交通の集約や、歩道がある都市計画道路の整備により、歩行者の安全性の向上が図られます。松原大山通りなど、生活道路に流入している通過交通が減少するなど、地域の生活環境の向上にも繋がります。

#### 【補助第154号線整備イメージ(断面構成)】



歩道の幅など、幅員の内訳は変更となることもあります。

#### 2. 測量作業について

測量作業は、次の手順で行います。

- (1)都市計画道路の位置を明らかにする測量 [現況測量]
- (2)都市計画道路にかかる土地について、隣接 する土地との境界等を調査・確認し、道路 用地として必要な面積を明確にする測量 〔用地測量〕【平成25年度実施予定】

今年度は、(1)現況測量及び平成25年度実施予定の(2)用地測量に向けた準備作業を行います。現況測量では、都市計画道路の区域と、その周辺の現在ある道路、建物、塀などの形状を調査し、都市計画道路の位置を明らかにします。また、用地測量に向けた準備作業では、資料調査や既存道路の位置を把握するための測量を行います。

測量作業のおおむねの範囲は、右図の一点鎖線の補助第154号線の計画線から両脇約20m及び明大前駅駅前広場の周辺の範囲です。





#### ※測量調査のお知らせ

今年度の測量作業は、下記の測量業者に委託して行います。測量作業員は、区が発行する身分証明書を携帯し、世田谷区と書かれた腕章を着用します。

測量作業の際、皆さまの土地への立ち入りをお願いする場合は、事前に測量作業員がお声をお掛けし、ご了承を得た上で立ち入らせていただきます。

皆さまには、ご不便、ご迷惑をお掛けいたしますが、ご協力のほど、よろしくお願い 致します。

#### 【現況測量】

アラタニ土木コンサルタント(株)東京支店 担当 斎藤

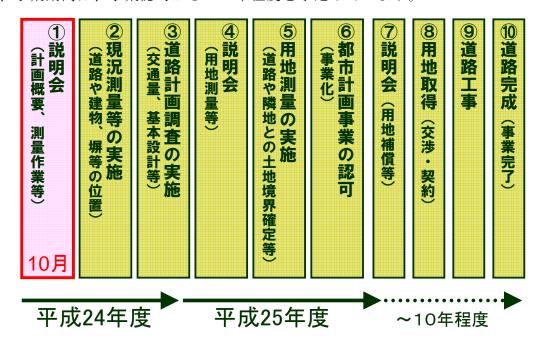
電話 03 (5490) 5158

#### 【用地測量に向けた準備作業】

東光測量建設(株) 担当 関根 電話 03(3376)0111

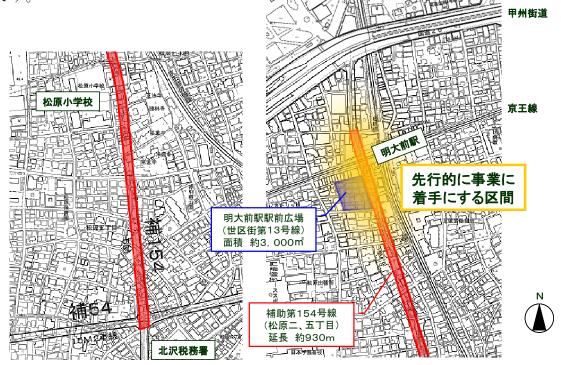
#### 3. 今後のスケジュールについて

今年度は、道路や建物等の位置を把握する現況測量等(②)や道路計画調査(③)を行い、平成25年度は、用地測量等説明会(④)、用地測量(⑤)を実施した後、都市計画事業の認可を取得(⑥)する予定です。認可後は、補償内容について説明する用地補償等説明会を開催し、用地取得に向けた個別の交渉・契約、道路の工事などを行います。なお、事業期間は、事業認可から10年程度を予定しています。



事業の進め方については、優先整備路線の区間延長が長いため、早期に効果の発現が期待できる駅前広場を含めた北側から先行的に事業に着手し、その他の区間は、京王線連続立体交差事業などの進捗に合わせて、順次、事業に着手していきます。

先行的に事業に着手する具体の区間については、今年度の現況測量等(②)や道路計画調査(③)を踏まえ、来年度に予定している用地測量等説明会(④)でお示しする予定です。



# 主なご意見・ご質問について(Q. 出席者のご意見等 A. 区の考え方)

#### 1. 計画概要について

#### Q. 補助第154号線は、古い計画のため、計画の見直しが必要ではないのか?

A. 都市計画道路は、特別区(23区)全体で道路ネットワークを形成しています。平成16年に東京都と特別区で策定した「区部における都市計画道路の整備方針(第三次事業化計画)」において、都市計画道路の必要性を検証し、計画的かつ効率的な道路整備を進めるため、概ね10年間で優先的に整備する路線を選定しており、補助第154号線の必要性も確認されています。

#### Q. 補助第154号線の詳細な位置を教えて欲しい。

A. 概ねの位置については、道路計画・外環調整課の窓口で閲覧することが可能です。 詳細な位置については、今後予定している現況測量(都市計画道路の位置を明らかに する測量)や用地測量(都市計画道路にかかる土地について、隣接する土地との境界 等を調査・確認し、道路用地として必要な面積を明確にする測量)を行いながら説明 します。

#### Q. 道路整備によるマイナス面をどう考えているのか?

A. 補助第154号線の整備は、計画線内に権利を持つ方の協力が必要であり、もとも と車が走っていなかった場所に車が走ることになりますが、住宅街の歩道がない生活 道路に流入している通過交通を集約するなどの道路整備による効果が期待できるため、 道路整備を進めていきます。

#### Q. 将来の交通量予測を教えて欲しい。沿道の住環境へ影響があるのではないのか?

A. 将来の交通量ついては、概ね約1万台/日と予測しています。道路整備にあたっては、車の騒音が発生しにくい低騒音舗装や街路樹を多く設置するなど、沿道の住環境に配慮します。

# Q. 松原小学校の脇に補助第154号線が位置しているが、児童の安全対策をどう考えているのか? 児童の安全性を考えて地下化すべきではないのか。

A. 松原小学校周辺は、現在、幅が6mに満たない狭い道路に囲まれており、車と歩行者が共存しなければならず、歩行者の安全が十分に確保されていない状況です。

補助第154号線の整備により、道路ネットワークが形成され、交通が円滑に流れるだけでなく、車道と歩道を分離した構造にすることで歩行者の安全性が高まります。また、松原小学校が避難所に指定されていることから、地震などの災害時における延焼遮断帯の形成や避難路、緊急車両の通行、支援物資の輸送などにも有効になります。地下化については、平面構造でもこれらの機能を十分に果たすとともに、トンネルな

どの地下構造物を築造する必要がないことから平面構造が適当であると考えています。 道路整備にあたっては、松原小学校周辺の安全性がより高まるよう、交通管理者で ある警察や松原小学校の関係者などと調整しながら、横断歩道や信号機の設置などを 検討していきます。

#### Q. 松原二丁目・五丁目は起伏がある地形になっているが、高低差をどう処理するのか?

A. 駅前広場や補助第154号線の整備にあたっては、バリアフリーや沿道敷地への影響が最小限になるよう配慮しながら道路の高さを検討していきます。

なお、道路の計画高については、今年度の測量作業で現況の高さを把握して検討しますが、沿道敷地に影響が出る場合は個別に対応していきます。

- Q. バス路線の新設とあるが、具体的にはどういったバスルートを想定しているのか? ミニバスを運行させた方が良いのではないか。
- A. 世田谷区都市整備方針において、補助第154号線を主要生活交通軸として位置づけており、明大前や梅ヶ丘、区役所周辺などの地域生活拠点を結ぶ公共交通としてバス路線が必要と考えています。具体的なバスの運行方法については、今後、道路事業の進捗に合わせてバス事業者と調整していきます。

#### Q. 総事業費はいくらになるのか?

A. 補助第154号線と明大前駅駅前広場を合わせた総事業費は、おおよそ140億円と想定していますが、用地測量や建物等の調査などにより精査するとともに、地価の 状況にも大きく左右されるため、今後、総事業費は変わる可能性があります。

#### 2. 測量作業について

- Q. 今回の測量作業はどの範囲で行うのか?
- A. 計画線内だけではなく、補助第154号線の計画線から両脇20m及び明大前駅駅前広場の周辺の範囲で測量作業を行います。このため、都市計画道路にかかる可能性がない方でも、場合によっては土地への立ち入りをお願いすることがあります。

## 3. 事業スケジュールについて

- Q. 詳しい事業スケジュールを教えて欲しい。できるだけ早く、計画的に実行すべきで ある。
- A. 東京都が事業主体となる京王線連続立体交差事業に合わせて、平成25年度に用地 測量を実施し、都市計画事業の認可を取得する予定です。認可後、補償内容について 説明する用地補償等説明会を開催し、用地取得に向けた個別の交渉・契約などを行い ます。なお、事業期間としては、事業認可から10年程度を予定しています。

また、優先整備路線の区間延長が長いため、早期に効果の発現が期待できる駅前広場を含めた北側から先行的に事業に着手し、その他の区間は、京王線連続立体交差事

業などの進捗に合わせて、順次、事業に着手していきます。

#### 4. その他について

- Q. 詳しい補償内容を教えて欲しい。
- A. 都市計画事業の認可後に、補償内容について説明する用地補償等説明会の開催を予定しています。個別の補償内容については、建物等の調査が必要になるため、用地補償等説明会以降に個別に対応していきます。
- Q. 今回の道路事業は都市計画法に基づくのか。用地交渉が成立しない場合、土地収用 法により強制的に収用するのか。
- A. 補助第154号線及び明大前駅駅前広場は、すでに都市計画決定している道路であり、都市計画法に基づいて事業を進めます。都市計画法に基づいた事業認可を取得すると、土地収用法も同時に適用され、任意買収ができない場合に権利者の意思に関わりなく土地を収用することができますが、区としては権利者の皆さまと十分に話し合いながら道路事業へのご理解、ご協力が得られるように努めます。
- Q. 説明会で使用した説明資料を公開して欲しい。
- A. 説明会で使用した説明資料は区のホームページで公開しています。今後も、みちづくりニュースを発行するなど、皆さまにわかりやすい情報発信を行います。

http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/102/124/379/381/d00122153.html

# お問い合わせ先

世田谷区 道路整備部 道路計画·外環調整課 担当 杉山、井澤、大関 〒154-8504 世田谷区世田谷4-24-1 (区役所城山分庁舎3階) 電話 03 (5432) 2581 FAX 03 (5432) 3067

※「みちづくりニュース第1号」や説明会で使用した説明資料については、区のホームページで公開しています。

http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/102/124/379/381/d00122153.html